

## 随意契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年2月10日

香川県立高等技術学校長 高津 啓幸

### 1 公募に付する事項

#### (1) 委託業務名

令和8年度職業訓練業務委託

#### (2) 委託に係る訓練科名等

再就職促進訓練事業

① 介護福祉科（訓練期間2年 訓練総定員17人）

② 保育科（訓練期間2年 訓練総定員15人）

③ I Tシステム科（訓練期間2年 訓練総定員3人）

④美容科（訓練期間2年 訓練総定員5人）

#### (3) 委託期間

令和8年4月1日から令和11年1月15日までの範囲内で委託契約を締結するものとし、具体的な委託期間は、企画提案の採用候補者決定後、当該採用候補者との間で行う随意契約交渉において協議の上、決定する。

#### (4) 契約限度額

①介護福祉科及び保育科は、訓練生1人1月当たり90,000円を上限とする。（消費税及び地方消費税を除く。）

②I Tシステム科及び美容科は、訓練生1人1月当たり120,000円を上限とする。（消費税及び地方消費税を除く。）

#### (5) 委託業務の概要

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の7第3項の規定に基づく委託職業訓練業務

#### (6) 業務委託の内容

企画競争説明書等による。

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

#### (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づ

く指名停止措置を現に受けていない者

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
- ①会社更生法に基づく更正手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税等に滞納のない者であること。
- (5) 本公告に係る企画競争説明書の交付を受けた者
- (6) 応募意思表明書（様式任意）及び資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出し、応募資格要件に適合した者
- (7) 介護福祉科は、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）に基づく厚生労働大臣の指定を受けた昼間課程かつ修業年限2年の介護福祉士養成施設を香川県内に有する者
- (8) 保育科は児童福祉法18条の6第1号（昭和22年法律第百六十四号）に基づく都道府県知事の指定する昼間課程かつ修業年限2年の保育士養成施設を香川県内に有する者
- (9) ITシステム科は、経済産業省により公表されている「ITスキル標準（ITSS）」においてレベル2相当以上の資格が取得でき、昼間課程かつ就業年限2年の養成施設を香川県内に有する者
- (10) 美容科は美容師法（昭和32年法律第163号）に基づく都道府県知事の指定を受けた昼間課程かつ修業年限2年の美容師養成施設を香川県内に有する者
- (11) 応募機関の訓練コースの過去（直近2年間の平均または令和6年度）の就職率実績が正社員就職率80%以上であること。ただし、介護福祉科及び保育科は、過去の就職実績（直近2年間の平均または令和6年度）が就職率80%以上であること。
- (12) 雇用保険施行規則（昭和50年労働省令第3号）第101条の2の7第2号に規定する専門実践教育訓練の運営における不適正な行為等により指定を取り消され、その取り消しの日から5年を経過しない者でないこと。

### 3 応募者に要求される事項

本件に応募しようとする者（以下「応募者」という。）は、交付された企画競争説明書等により、企画提案書及びその添付書類（以下「企画提案書等」という。）を提出しなければならない。

応募者は、当該書類に関し説明を求められた場合又は現地調査を求められた場合は、それに応じなければならない。

### 4 応募方法（契約の内容を示す日時及び場所等）

#### (1) 企画競争説明書等の交付

企画競争説明会において交付する。

① 交付日時（企画競争説明会開催日時）

令和8年2月12日（木） 14時

② 交付場所（企画競争説明会開催場所）

香川県立高等技術学校 高松校

（2）企画競争説明会に参加できない者には、下記の期間及び場所でも企画競争説明書等を交付する。

① 交付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月17日（火）まで

② 交付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、土日及び平日午後0時10分から午後1時10分までの間を除く。

③ 交付場所

香川県立高等技術学校 高松校

（3）応募意思表明書等の受付

応募意思表明書等は、持参又は郵送により提出すること。

応募意思表明書等を提出した者に対し、応募資格の確認結果を書面で通知する。

① 受付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月17日（火）

郵送の場合は2月17日必着のこと。

② 受付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、土日及び平日午後0時10分から午後1時10分までの間を除く。

③ 受付場所

香川県立高等技術学校 高松校

（4）企画提案書等の受付

企画提案書等は、持参により提出するものとし、郵送、電送等、その他方法によるものは受け付けない。

① 受付期間

令和8年2月19日（木）から令和8年2月20日（金）

② 受付時間

午前9時から午後5時まで。ただし、午後0時10分から午後1時10分までの間を除く。

③ 受付場所

香川県立高等技術学校 高松校

## 5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年2月13日（金）から令和8年2月16日（月）

までに4の（1）の②の場所に対し文書で行うこと。ただし、土日及び平日午後0時10分から午後1時10分までの間を除く。

回答は、令和8年2月18日（水）（午前9時から午後5時まで。ただし、午後0時10分から午後1時10分までの間を除く。）香川県立高等技術学校高松校及び丸亀校で閲覧に供する。

## 6 選定方法

香川県立高等技術学校内に設置する委託職業訓練選考委員会の審査・審議を経て、企画提案の採用候補者及び随意契約交渉の相手方を決定する。

随意契約交渉の結果、訓練内容及び契約金額等について合意に至った者を、委託先として決定する。

## 7 審査基準

審査は、下記の各項目について、委託職業訓練選考委員会の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

### （1）評価項目及び配点

採 点 項 目		評 価 基 準 ・ 配 点				
		非常によく優れている	優れている	普通	劣っている	非常に劣っている
①	カリキュラムの内容  (加点要素) 効果を高める独自性	4 8	3 6	2 4	1 2	0
		1 5	1 0	5	0	0
②	訓練施設・設備  客観的因素	8	6	4	2	0
		<p>○介護福祉科、保育科、美容科： 訓練施設の所在（駅・停留所からの距離、駐車場の有無等）外8 項目9点～△13点</p> <p>○ITシステム科： 訓練施設の所在（駅・停留所からの距離、駐車場の有無等）外14 項目15点～△13点</p>				
③	講師  客観的因素	1 6	1 2	8	4	0
		講師の配置人數外2項目 15点～0点				

	過去の履行実績	5	3	0	0	0
④	客観的因素	過去における業務委託契約に附した条件等を遵守しなかつた事例、指導監督に従わなかつた事例等 1項目	0点～△5点			
⑤	履行の確実性	8	6	4	2	0
⑥	就職支援体制	16	12	8	4	0
⑦	客観的因素	就職支援担当者の配置外 5項目	27点～△9点			
⑦	価格	見積り額を算定式にあてはめ点数化する。上限を20点とし、小数点以下は切り捨てとする。				

## (2) 下限の点数の設定

下限の点数を以下の通りとする。この点数を満たさない企画提案は採用しないものとする。

- ・介護福祉科、保育科、美容科：374点
- ・ITシステム科：386点

## 8 その他

### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- ①提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかつたとき。
- ②本公告に示した応募に必要な資格のない者による企画提案
- ③応募者に求められる義務を履行しなかつた者による企画提案
- ④応募者が連合して提案したと認められた企画提案
- ⑤記載すべき内容が記載されていないなど公募広告で示した要件に適合しない企画提案
- ⑥公募に際し虚偽又は不正の行為があつた企画提案
- ⑦見積金額が契約限度額を上回る企画提案
- ⑧見積書に氏名その他重要な文字又は押印が誤脱し、又は不明である企画提案
- ⑨見積書の金額を訂正した企画提案
- ⑩その他あらかじめ指定した事項に違反した企画提案

(4) 公募の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は公募に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、公募を取り消し、又は延期することがある。この場合、公募の取消し又は延期による損害は、応募者の負担とする。

(5) 予約完結権の譲渡

企画提案採用者は、採用決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

(6) 本件は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、効力が生ずる。

(7) その他 詳細は、企画競争説明書等による。また、企画競争説明書の交付を受けることは応募資格でもあるので、4の（1）または（2）に示した日時及び場所において、交付を受けること。

## 9 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を企画提案提出時に提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

## 10 照会先

〒761-8031 高松市郷東町587-1

香川県立高等技術学校高松校 総務課 担当者：小阪

T E L : 087-881-3171

F A X : 087-881-6786